

第8回総会

- 1. 日 時 平成22年5月19日 午前10時00分から
- 1. 場 所 CFCビル3階 コミュニティルーム
- 1. 理 事 阿部和平、佐々木順子、上田正、小泉寛、
斎藤倫史、須山通治、芳賀聡、細田重憲
- 1. 監 事 小水内長功、瀧野常實
- 1. 事務局 藤澤俊樹、石川知明、水堀久美子、吉田備子
- 1. 会員出席者 参加者名簿参照

第8回総会 議事次第

- 1. 資格確認
- 1. 開会
- 1. 議長選出
- 1. 議事録署名人委嘱および書記任命
- 1. 理事長挨拶
- 1. 議案審議
 - 第1号議案 第8期（平成21年度）事業報告ならびに貸借対照表、収支計算書、財産目録承認の件
 - 第2号議案 第9期（平成22年度）事業計画承認の件
 - 第3号議案 平成22年度会費金額承認の件
 - 第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件
- 1. 議長退任
- 1. 閉会

議事

第1号議案 第8期（平成21年度）事業報告ならびに貸借対照表、収支計算書、財産目録承認の件

1. 事業報告

(1) 社会情勢

平成20年度後半に始まった経済不況により未だ日本経済は暗い大きな闇に包み込まれています。雇用情勢は長く出口の見えないトンネルの中から抜け出す兆候もなく、大学新卒者の内定率は急激な落ち込みを見せるなど深刻な事態となっております。サラリーマンも昇給の見込みがなく未来への期待感を失い、逆にリストラや給与カットの影におびえる日々が続いています。

このような情勢のもと、昨年の衆院選においてついに政権交代が実現したものの、政権交代直後の変革への国民の大きな期待も、国会が適時に効果的な対策を打ち出せない状況が続く中で、大きく低下し、国民の生活に対する不安が解消されるのは、いつになったら実現するのかと、甚だ覚束ない状況となっております。

このように政治や経済の情勢が不安定な中、久しく叫ばれてきた社会的セーフティネットの整備拡充は国民のニーズに追いついていないのが現状で、生き延びるためには公的な機関や制度に頼りきるだけではなく、一層の自助努力が求められています。

(2) 暮らしとお金の安心支援事業

サポートセンターはこういった社会情勢ゆえに困窮している県民のため、セーフティネット諸制度のポータルサイト機能として、また生活再建に向けて必要に応じて寄り添って行く『暮らしとお金の安心支援事業』を実施してきました。

当初は、盛岡市と協働事業として始まった本事業も、4月には、盛岡広域8市町村との連携の中での事業展開となりました。さらに、後述の委託事業により相談員が北上、釜石に配属されたこともあり、県内全域を視野に事業展開を拡大してまいりました。また、相談員を増員したこともあって年間374件（1ヶ月平均31件）と相談件数が大幅に増加し、生活再建につながった相談者から感謝の声も寄せられております。昨今ではハローワークなどの公的機関からの紹介案件も増え、当センターの社会的認知度向上の大きな要因となっております。

(3) 社会福祉推進事業（厚生労働省からの補助事業）

今期サポートセンターでは2件の厚生労働省の補助事業に取り組みました。そのうちの一つは『社会福祉推進事業』の先進事業（多重債務者等を対象として特定した調査は全国でも初）としておこなった「生活不安定世帯の家計調査・分析」

です。補助金4,734千円の交付決定を国からいただいて、過去にサポートセンターが信用生協に委託されて家計簿診断を実施した方500名(診断実施後1~2年経過)に対しアンケートを送付、回収してその結果を調査・分析して多重債務者等が家計を改善してゆくための指標を作成するものです。

調査方法と項目、分析の方法及び結果については検討委員会(大学准教授、ファイナンシャルプランナー、消費生活相談員と信用生協職員からなる構成)で十分に議論し、その成果として「家計改善の手引き」という報告書兼提言書が完成しました。

今回の調査・分析の結果とそれが示唆するものは、今後の相談における家計や生活の指導にも生かされていくものと考えております。

(4) 自殺防止対策事業(厚生労働省からの補助事業)

もう一つの補助事業は『自殺防止対策事業』です。厚生労働省から同事業の補助金2,256千円の交付決定をいただき、サポートセンターでは経済的事由による自殺を防ぐためにリスクの高い相談者を発見するためのツールを開発、そのツールを用いて相談員に向けての研修会を実施し、市民に対しての啓発を目的としたセミナーを開催するというものです。

この事業においてもツール開発検討委員会(精神科医、弁護士、ソーシャルサポートセンター所長、消費生活相談員、信用生協職員からなる構成)を設置し、既存のうつ病などの精神疾患判定ツールなどを参考として議論を重ね、サポートセンター独自のツールを開発しました。またツール完成後に相談員(行政と信用生協)を対象とした研修会を実施、相談員が自殺防止に関わるための要諦についての講演と、ツール活用の方法についての説明を行いました。

啓発セミナーについては県北地域の3市(2/24八幡平市、3/3二戸市、3/4久慈市)で開催、講師の選定が時宜を得たものであったこと、管轄の保健所との共催という開催形式、事前の放送局を使つての告知宣伝などもあって八幡平市200名、二戸市70名、久慈市300名と最近では例がないほどの多数の参加者があり、3会場ともに盛会となりました。

自治体や民間団体の積極的な取り組みにも関わらず、岩手県の自殺者数は前年に比べて増加しているという悲しい現実があります。今後も開発したツールの活用など更なる普及・啓発活動が求められています。

(5) 信用生協受託事業のサブセンターの設置による推進

平成21年度より、岩手県と2市(盛岡市、花巻市)から信用生協への委託事業が始まっております。サポートセンターに関連する部分では岩手県からの委託により9月から雇用した2名が北上と釜石の各信用生協相談センター内に新しく設置されたサポートセンターのサブセンターにそれぞれ赴任し、また、盛岡市からの委託による9月から1名は盛岡の事務局に赴任しております。

相談員の増員によって相談受付体制が強化され、前出『くらしとお金の安心支援事業』や次項で報告するギャンブル依存症問題解決支援事業も新たにサブセン

ターでの事業実施につながるなど大きな力となっております。

(6) ギャンブル依存症問題解決支援事業

前出のサブセンターの立ち上げにともない、従来盛岡で実施していた『語り合い空間120』のほか、北上と釜石の両会場で新グループ『語り合い空間90』を1月に立ち上げました。

その準備として11月28日に釜石と北上において、東北会病院の石川達先生を招いてギャンブル依存症に関するセミナーを開催、その前後にも周辺の自治体や関連団体に周知するために訪問するなどして需要喚起に努めました。

その結果として1月から開催の『語り合い空間90』北上では3ヶ月間で参加者が7名（本人4名、家族3名）、参加のべ人数は14件（本人9件、家族5件）ですが、釜石では3ヶ月間での参加者は1名（家族の個別カウンセリング）のみでした。北上会場では順調に参加者が増えつつありますが釜石会場の参加者が伸び悩んでおり、再度の自治体訪問など、活動周知のための取組が求められているところであります。

盛岡で実施している『語り合い空間120』については新規の参加者が平成20年度との比較で15名から14名（本人6名、家族8名）とほぼ横ばいでしたが、参加のべ人数は133件から156件へと増加しており、参加者が着実に定着（継続参加）しているものと考えられます。

今後は貸金業や遊技場（パチンコ）業界への規制強化、競馬産業の後退などの要因によりギャンブル依存症が急増するという事はないかもしれませんが、この問題は一度発症した場合完治することがないため長く病氣と付き合っていく必要があり、相談あるいは当事者が集まって安心して語り合える場はこれから先も必要であることは間違いありません。

(7) 生活自立支援事業

生活自立支援事業は暴力被害者を対象とした無利息・無保証での貸付事業と県の補助金を受けての資金給付事業の二つと、昨年度末から新たに始めた緊急支援資金の計3本立てで実施いたしました。

暴力被害者への貸付事業では1件の新規利用者がありました。この方の場合はDVではなく子からの暴力（高齢者虐待）のケースで、転居後も順調に返済をいただいております。この貸付の利用残高件数は4件で、2件は順調に返済をいただいておりますが残る2件は延滞中です。そのうち1件は4月に完済の約束を取り付けており、もう1件は督促状を発送するなど引き続き取り組み中です。

県の補助金事業については予算内で8名の方へ給付を行いました。

緊急支援資金は今期37件の融資を行い、うち17件は期中の償還を受けました。

(8) 平成21年度の相談状況（「くらしとお金の安心相談」「語り合い空間」両事業分を含む）については別紙資料のとおりとなっております。

(9) 岩手県への業務報告は別冊資料の通り行います。

2. 会計報告

(1) 厚生労働省からの補助金事業『社会福祉推進事業』と『自殺防止対策事業』があり、その補助金の入金が次期にずれ込み、多額の未収金が発生したことから期末の預金残高が大幅に減少しております。

(2) 収益事業については今期事業廃止の届けを出したため、法人税の均等割り額納税の必要がなくなりました。これによる経費節減は、7万円となります。

(3) 岩手県への決算報告は別冊資料の通り行います。

3. 役員及び事務局、ボランティアの状況

平成21年度の役員は理事8名、監事2名となっております。

また、先述のとおり平成21年9月よりサブセンター開設等により相談員3名の新規配属を受け、平成22年3月31日現在専従事務局兼相談員6名、相談ボランティアスタッフ1名、カウンセリングスタッフ2名で対応しております。

(1) 役員

氏名	役職	氏名	役職
阿部 和平	理事長	佐々木順子	副理事長
上田 正	理事	小泉 寛	理事
斎藤 倫史	理事	須山 通治	理事
芳賀 聡	理事	細田 重憲	理事
小水内長功	監事	瀧野 常實	監事

(2) 事務局

・相談、総務、経理、事務を兼任 6名

年度当初(4月)は盛岡の4名体制でしたが、6月に信用生協の人事異動にともない1名減となりました。その後9月より岩手県から信用生協への委託事業により2名、盛岡市から信用生協への委託事業で1名がそれぞれ増員となり期末時点で6名体制となっております。

(3) ボランティアスタッフ

・ボランティアスタッフ 1名(不定期)

主として事務作業を行っております。

- ・カウンセリングスタッフ 2名（月3回）

主としてギャンブル依存症解決支援事業『語り合い空間120』でのカウンセリング業務を行っております。

4. 会員及び寄付金の募集

(1) 会員

平成21年度の会員募集実績は以下の通りです。

個人会員・会費申込数	50名	255,000円
団体会員・会費申込数	6団体	200,000円
賛助会員・会費申込数	2名	6,000円
合 計		461,000円

(2) 寄付金

平成21年度の寄付金募集実績は以下の通りです。

個人申込数	34名	222,216円
団体申込数	1団体	1,000,000円
合 計		1,222,216円